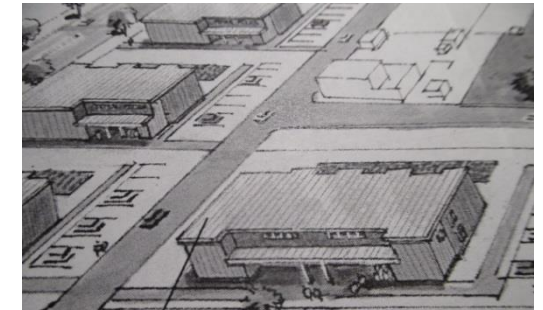


# 建替え直前まで説明しない進め方はダメ！今すぐ計画を説明させましょう

市営住宅の建替え時期（滝川市公営住宅ストック活用計画書より日本共産党が作成）

| 名称 | 建設された時期<br>(年度) | 総戸数<br>戸 | 浴室が無い戸数<br>戸 | 建替え計画が決まっている団地(色別)と、入居年度、入居先 |    |    |    |     |    |    |    |                       |    |    |    |    |    |    |    |    |  |  |  |  |
|----|-----------------|----------|--------------|------------------------------|----|----|----|-----|----|----|----|-----------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|
|    |                 |          |              | 2012                         | 13 | 14 | 15 | 16  | 17 | 18 | 19 | 20                    | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |  |  |  |  |
| 緑町 | 1963～4          | 84       | 84           | 東町(5階建)2棟、緑町(2階建)4棟※1        |    |    |    |     |    |    |    |                       |    |    |    |    |    |    |    |    |  |  |  |  |
| 東  | 1966～70         | 76       | 76           |                              |    |    |    | 今年度 |    |    |    | 緑町(2階建)5棟、東町(5階建)1棟※2 |    |    |    |    |    |    |    |    |  |  |  |  |
| 開西 | 1965～68         | 145      | 145          | 建物の詳細は未定                     |    |    |    |     |    |    |    |                       |    |    |    |    |    |    |    |    |  |  |  |  |
| 江南 | 1967～78         | 109      | 48           | 建物の詳細は未定                     |    |    |    |     |    |    |    |                       |    |    |    |    |    |    |    |    |  |  |  |  |
| 新興 | 1970～80         | 44       | 0            | 新興団地は建替え計画が未定                |    |    |    |     |    |    |    |                       |    |    |    |    |    |    |    |    |  |  |  |  |



来年度(2016)から毎年2棟ずつ完成する緑町団地。木造2階建てで、各棟6戸～8戸

- ※1 緑町団地の方は、一部東町団地に入居します
- ※2 東団地の方は、現在地から全戸が緑町団地と東町団地に移転入居します

議 期 にと 税金のムダづかいを、募集停止後、日本共産党道  
 会 員 団 と も に 求 め ま す 。  
 20 年 以 上 も 先 ? 日 本 共 産 党 の 提 案 は ?

答 問 20 年 以 上 も 先 ? 日 本 共 産 党 の 提 案 は ?  
 説 明 さ せ ま す 。 早 急 に 方 針 を

答 問 道 営 住 宅 募 集 停 止 し た 道 営 住 宅 は い つ 建 替 え る の ?  
 道 営 住 宅 募 集 停 止 し た 道 営 住 宅 は い つ 建 替 え る の ?

答 問 道 営 住 宅 募 集 停 止 し た 道 営 住 宅 は い つ 建 替 え る の ?  
 道 営 住 宅 募 集 停 止 し た 道 営 住 宅 は い つ 建 替 え る の ?

答 問 道 営 住 宅 募 集 停 止 し た 道 営 住 宅 は い つ 建 替 え る の ?  
 道 営 住 宅 募 集 停 止 し た 道 営 住 宅 は い つ 建 替 え る の ?

答 問 道 営 住 宅 募 集 停 止 し た 道 営 住 宅 は い つ 建 替 え る の ?  
 道 営 住 宅 募 集 停 止 し た 道 営 住 宅 は い つ 建 替 え る の ?

答 問 道 営 住 宅 募 集 停 止 し た 道 営 住 宅 は い つ 建 替 え る の ?  
 道 営 住 宅 募 集 停 止 し た 道 営 住 宅 は い つ 建 替 え る の ?

答 問 道 営 住 宅 募 集 停 止 し た 道 営 住 宅 は い つ 建 替 え る の ?  
 道 営 住 宅 募 集 停 止 し た 道 営 住 宅 は い つ 建 替 え る の ?

問 建 替 え 後 の 市 営 住 宅 の 新 家 賃 は ど れ 位 で す か ?  
 答 段 階 的 に 上 が り 6 年 目 の 新 家 賃 は 、 ほ ぼ 表 の よ う に な り ま す 。 ( 表 は 所 得 第 1 分 位 で す 。 所 得 に 応 じ て 、 表 の 1.15 倍 、 1.3 倍 、 1.5 倍 に な り ま す 。 )

| 間取り  | 6年目の新家賃    |
|------|------------|
| 1LDK | 1万9千～2万円程度 |
| 2LDK | 2万3千～4万円程度 |
| 3LDK | 2万8千～3万円程度 |

段階的に上がる例(2万円の場合)

|         |         |
|---------|---------|
| 現在の家賃例) | 4,000円  |
| 1年目の家賃  | 6,600円  |
| 2年目     | 9,300円  |
| 3年目     | 12,000円 |
| 4年目     | 14,600円 |
| 5年目     | 17,300円 |
| 6年目     | 20,000円 |

問 家 賃 が 高 く な る と 心 配 で す ?  
 答 減 免 制 度 の 活 用 で 、 可 成 り の 方 は 下 げ ら れ ま す ( 裏 ペ ー ジ 参 照 ) 。 灯 油 代 な ど も 減 り ま す 。

守りたい！

いのちと暮らし 平和と未来

日本共産党市議団 事務局長

たてうち孝夫

●現在党北空知留萌地区委員会勤務  
 ●略歴 昭和44年滝川市生まれ、45歳。滝川第一小学校、江陵中学校、滝川北高校卒業、●職歴 食品スーパー、JR車両修繕会社に勤務●活動歴 原水爆禁止世界大会代表として長崎・広島へ、民主商工会会員



日本共産党生活相談所  
 をご利用下さい

公営住宅問題をはじめ、生活保護や母子家庭、障がい者、介護、教育、道路、除排雪。家庭内問題、相続、サラ金、医療など。毎月無料弁護士相談を実施しています。

日本共産党滝川市委員会  
 070-5611-5898(たてうち孝夫)  
 070-5610-8949(清水まさと)  
 日本共産党北空知留萌地区委員会  
 23-0231

ご存じですか？ よくわからないと あきらめていませんか？

# 市営住宅の家賃減免制度

道営住宅にも同様の制度(基準が違う)があります  
 日本共産党に気軽にご相談下さい

| 減免の段階と収入基準            | 具体的な月収事例①<br>(70歳代2人世帯、収入は年金だけ)                 | 減額可能範囲<br>(減免基準) | 事例①の減額可能金額の範囲<br>(家賃2万円の場合) |
|-----------------------|---|------------------|-----------------------------|
| 収入が生活保護基準額の1.05倍以下の世帯 | 月収12万円以下  | 全額               | 最大2万円減額                     |
| 1.2倍以下の世帯             | ～13万7千円以下                                       | 収入の1/20と家賃の差額    | 最大14,000～13,150円減額          |
| 1.2倍を超え1.5倍以下の世帯      | ～17万1千円以下                                       | 収入の1/10と家賃の差額    | 最大6,300円～2,900円減額           |
| 家賃の5倍以下の世帯            | 事例より収入が大きく家賃の5倍以下                               | 収入の1/5と家賃の差額     | 家賃が34,200円を超えると該当世帯あり       |
| 減免の段階と収入基準            | 具体的な月収事例②<br>(母子・父子世帯、17歳、14歳の子2人、収入は給与と児童扶養手当) | 減額可能範囲<br>(減免基準) | 事例②の減額可能金額の範囲<br>(家賃2万円の場合) |
| 収入が生活保護基準額の1.05倍以下の世帯 | 月収16万7千円以下                                      | 全額               | 最大2万円減額                     |
| 1.2倍以下の世帯             | ～19万1千円以下                                       | 収入の1/20と家賃の差額    | 最大11,650～10,450円減額          |
| 1.2倍を超え1.5倍以下の世帯      | ～23万9千円以下                                       | 収入の1/10と家賃の差額    | 最大10,450～0円減額               |
| 家賃の5倍以下の世帯            | 事例以外で各家賃の5倍以下                                   | 収入の1/5と家賃の差額     | 家賃が47,800円を超えると該当世帯あり       |

(日本共産党滝川市議団が滝川市営住宅条例等にもとづき試算しました)

事例として、①70歳代2人世帯②42歳の母(父)・子2人(17歳、14歳)の世帯の2例、家賃は第一分位2万円で試算しました。障がい者(2級以上など)は生活保護基準が22,630円上がり、医療費は月収から控除される場合があります。世帯構成、家賃等により減額されるかどうか、及び金額が決まります。また建替え後は、別の計算方法によります。詳しくは日本共産党にご連絡下さい。

滝川民報 2015年4月号外

発行所 滝川民報社  
 滝川市扇町 3-3-28  
 電話 23-0231

日本共産党滝川市委員会が、たてうち孝夫氏の政策を発表しましたので掲載します。